

茨城キリスト教学園中学校 部活動運営方針

1. 部活動の基本的な考え

部活動は、学級や学年を超えてスポーツや芸術・文化・科学等に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、顧問の指導の下、学校の教育活動の一環として実施されるものである。

2. 目標

- ①中学生の時期に、望ましい心身の発達をはかり、生涯にわたりスポーツや文化に親しむ能力や態度を養う。
- ②目標に向かって同好の生徒同士で努力することにより、達成感や充実感を得るとともに協調性、責任感、連帯感などを育成し、社会性を育てる。
- ③部活動に意欲的に取り組むことで、生徒一人一人の個性を伸ばす。
- ④部活動で培った精神力や集中力などの力を、学習や家庭生活に生かす。

3. 活動計画

- ①顧問は年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成し、校長に提出する。
- ②顧問は毎月の活動実績報告書（活動日時・場所）を作成し、校長に提出する。

4. 活動の時間

- ①平日の活動時間は2時間程度、土曜日は3時間以内とする。日曜日については原則休養日とするが、止むを得ず活動する場合は3時間程度とする。なお、顧問が把握していない自主練習は認めない。
- ②平日は午後6時20分（土曜日については午後4時30分）完全下校とする。
- ③定期試験1週間前の練習については原則禁止とする。ただし公式戦が近い場合は、十分に活動時間等の調整をし、学習に支障のない範囲での活動を認める。

5. 休養日の確保

- ①生徒のバランスの取れた生活と成長に十分に配慮する観点から、休養日を設ける。
- ②平日1日と日曜日を原則休養日とする。
- ③日曜日に練習試合や大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ④長期休業日における休養日は学期中と同様とする。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

6. 朝の活動

原則として朝の活動は行わない。

※ 体育館やグラウンドが朝しか使用できない日には朝の練習を認める。

※ 大会（総体、新人大会など）や昇段審査会の1か月前に限り、朝の練習を認める。（文化部は運動部に準ずる）